

# 阿南市 WITH・コロナ事前避難促進事業のご案内

コロナ禍において、災害時に配慮が必要な方を対象に、事前の分散避難を促すため、ホテル・旅館を活用する場合の宿泊費の一部を助成します。

**対象となる災害** お住まいの地域に警戒レベル3以上の避難情報が発令された台風および大雨

**対象となる施設** 次のいずれかに該当する施設

- ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、(一社)日本旅館協会徳島支部の加盟施設
  - ②市町村と協定を締結している施設
- ※対象施設は下記ホームページでご確認ください。

**利用者の要件(両方の要件を満たしている方)**

**<住まいの要件>**

阿南市内で、次のいずれかの区域にお住まいの方

- ①土砂災害警戒区域内
- ②洪水浸水想定区域内
- ③高潮浸水想定区域内

徳島県水防・砂防情報マップ

徳島 砂防

検索

ハザードマップポータルサイト

ハザード ポータル

検索

**<利用者の要件>**

次のいずれかに該当する要配慮者と、

その介助者として付き添う方(要配慮者1人に対して1人まで)

- ①要介護認定3から5のいずれかの認定を受けている者
- ②身体障害者手帳1級または2級を所持する者
- ③療育手帳Aを所持する者
- ④妊産婦
- ⑤乳児(満1歳未満)
- ⑥その他市長が認める者



**助成金額** 1人1泊当たり 最大5,000円

**助成対象期間** 5月1日(土)~11月30日(火)

## 注意事項

- ・申請書の提出は、宿泊施設を利用した日から30日以内に危機管理課まで提出してください。
- ・宿泊施設はお住まいの地域に避難情報が発令された後に、宿泊先の安全を確認してからご自身で手配してください。
- ・チェックアウト時に領収証・明細書等・宿泊証明書をご利用施設にて受け取ってください。  
※明細書等は支払内訳が記載されたもの、宿泊証明書は氏名・宿泊日・宿泊人数などの情報が記載されたもの。
- ・移動のための交通費、避難中の飲食代は対象外です。

※申請書類および申請方法については、市ホームページでご確認ください。

事業の詳細については、下記ホームページでご確認ください。

<http://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2021033100015/>



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191 または  
徳島県とくしまゼロ作戦課 ☎088-621-2108